

From 協会けんぽ山形支部からのお知らせ

協会けんぽ山形支部からのお知らせ

生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されます！

令和5年度より、健診実施率向上のため、協会けんぽが実施する生活習慣病予防健診※の自己負担額が軽減されます。

※一般健診のほか、付加健診、乳がん検診・子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査についても自己負担額が軽減。

■一般健診【受診対象：35～74歳の被保険者さま】

総額18,865円	協会補助額 最高11,696円	協会補助額 最高13,583円	令和4年度より 1,887円※ お得になります！ ※一般健診の場合
	自己負担額 最高7,169円	自己負担額 最高 5,282円	
	令和4年度	▶	令和5年度



■子宮頸がん検診（単独）

受診対象	20～38歳（偶数年齢の女性）
自己負担額	最高970円

一般健診に追加できる健診

■付加健診

受診対象	40歳・50歳
自己負担額	最高2,689円

■乳がん検診

受診対象	40～74歳（偶数年齢の女性）
自己負担額	50歳以上・・・最高1,013円 40～48歳・・・最高1,574円

■肝炎ウイルス検査

受診対象	一般健診を受診される方
※過去にC型肝炎ウイルス検査を受診されている方は受診できません。	
自己負担額	最高582円

■子宮頸がん検診

受診対象	36～74歳（偶数年齢の女性）
※36歳・38歳の方は子宮頸がん検診の単独受診も可能。	
自己負担額	最高970円

法定健診（事業者健診）等の健診をお受けになっている事業所さまは、協会けんぽからの補助があり、別途健診結果データ提供の手続きも不要な生活習慣病予防健診への切替えをご検討ください。



【お問い合わせ先】 保健グループ ☎023-629-7235

お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）山形支部
〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 ☎023-629-7226

協会けんぽ

検索